

## 令和2年度事業計画

令和2年度は、高岡市の提案により当センターの機能を御旅屋セリオへ移転し、リニューアルすることで、伝統産業の魅力を活かした振興策をまちなかから新たに展開し、まちの活性化の核となることを目指すことで、これまで以上に伝統工芸産地との連携を図り、期待される地場産業の振興拠点施設として効果的な振興事業の運営に努める。また、産業観光においても旅行エージェント等に対して、積極的に情報提供を行い、新たな施設への誘客活動にも努める。

### 【公益目的事業】

#### 1 地場産業拠点施設運営事業

##### (1) 高岡地域地場産業センター設置管理事業

適宜清掃や修繕により、利用しやすい施設運営を図る。

なお、令和2年10月を目途に御旅屋セリオへの移転リニューアルに向け、高岡市の支援を受け各業界とも連携し、新たな地場産業の拠点施設となるよう取り組む。

##### (2) 施設貸出事業

現施設で公益目的事業に合致した事業を行うものについて、施設の貸出を行う。期間・利用料について施設利用規程に基づき優遇措置を行う。

#### 2 地場産業普及開拓事業

##### (1) 販路開拓事業

県内伝統工芸産地と連携を図り、首都圏等において地場製品の普及と販路開拓に努める。

##### (2) 地場産業品普及事業

###### ①全国の地場産業振興センター等と連携するイベントの開催

全国の地場産業振興センター等が開催するイベントに伝統的工芸品や地場産品等を出展・紹介、高岡地域の地場産品のPRを行う。また、当センターにおいても全国の地場産業振興センター等の伝統工芸品を展示販売するイベントを開催することで地場産品の普及向上に努める。

###### ②観光関連事業への参加

富山県や高岡市等が実施する出向宣伝事業に参加し、地場産品情報の発信に努める。

###### ③高岡地域地場産業センター展示場を利用した県内地場産品情報の提供

伝統的工芸品をはじめとした県内地場産品の展示紹介を行うとともに季節ごとの企画展

示などを行い、消費者によりわかりやすく、興味を深めてもらえるよう工夫しながら、来館者の増加に努める。

④「高岡御車山会館ギャラリーショップ」の運営

山町筋において、伝統的工芸品を中心とした地場製品の展示を行い、地域内外の方々へ魅力的な情報発信に努める。

⑤ イオンモール高岡西館「T. OCUL」への出店

(株)ジェック経営コンサルタントの協力のもとイオンモール高岡西館「T. OCUL」において、県内地場製品の普及に努める。

(3) 来館者誘致事業

県内外の旅行エージェント等に対して、中心市街地の観光スポットと併せ、御旅屋セリオに入居する当センター施設への誘致に努める。また、新高岡駅の新高岡駅観光交流センター・高岡御車山会館ギャラリーショップにおいて、当センターのポスターを継続掲示し、3施設相互の誘客に努める。

(4) 地場産業情報提供事業

①ホームページ等を利用した情報発信

ホームページ等を活用し、財団事業についての概要説明や情報提供の充実を図り、産業や商品の魅力などの情報発信に努める。

②高岡地域地場産業センター展示スペースを利用した情報提供

展示販売場の伝統工芸士コーナーや企画コーナー、セット商品などの充実を図るとともに伝統的工芸品産地と協力し、1階ロビーや2階ホールロビーなどを活用し、特別展示や実演体験などの事業による情報提供を図る。

③御旅屋セリオからの情報発信

魅力ある展示スペースを確保し、県内地場製品の紹介や情報発信に取り組む。

3 人材育成事業

(1) 青少年育成事業

小・中・養護学校の児童・生徒の体験実習を支援するため体験工房、展示販売場、産業資料館を活用し、伝統的工芸品への理解と「ものづくり」への関心を高める。また、児童生徒の指導を行う教職員への研修事業に対しても支援を行う。

(2) 工芸技術体験普及事業

広く一般市民に対し、工芸技術が体験できる機会を提供し人材の普及に努める。また県内外の観光者が気軽に体験できるような内容を企画する。

### (3) 産学官連携事業

昨年度、富山大学芸術文化学部との連携で当センターの愛称を決めたことから、本愛称を御旅屋セリオ移転時に広く告知し、活用していくためのロゴ制作や普及方法などを富山大学芸術文化学部と連携し、これまで以上に親しみやすい施設となるよう取り組む。

## 4 地場産業支援事業

### (1) 商品開発支援事業

#### ①商品開発支援

企画毎にユーザーのニーズ把握に努め業界へ還元することで商品開発の一助とする。

#### ②POS管理によるマーケティング情報の提供

展示場での販売実績に基づくデータを活用し、消費者ニーズや購買動向の分析を行い業界へ還元することで販売促進に繋げる。

### (2) 産業支援事業

#### ①事務運営による団体支援

- ・富山県伝統工芸士会事務局の運営

総会、役員会の開催や富山県伝統工芸士展等を支援する。

- ・富山県伝統産業協議会事務局の運営

#### ②その他団体に対する事務補助、支援

公益目的に合致する任意団体等の活動に対し助成を行う。

## 5 技術継承支援事業

高岡地域文化財等修理協会の事務局として、現地調査や見積作成、依頼者との連絡調整を行うなど、協会の機能強化を図るための事務的支援を行う。

また、山車等の修理における修理工程の記録や、作業工程・計測データの収集を行い、工芸技術の保存継承に資する資料の整備に取り組む。

## 【収益目的事業】

### 1 不動産貸事業

入居者が快適に活用できるよう適宜清掃や修繕を行い、施設的环境整備に努める。

### 2 施設貸出事業

ホール・会議室など、館内環境の整備に努め、一層の利用率向上を図る。

なお、施設移転に伴い令和2年9月20日をもって現施設での貸出事業を終了する。

### 3 一般品目販売事業

施設利用者の便に供するような飲料品、観光土産品等、公益目的には合致しない商品については、展示場販売額の1割を目安に取り扱いを継続する。

## 【管理事業（法人会計）】

### 1 理事会・評議員会の開催

当センターの適正・円滑な運営を図るため、理事会・評議員会を開催する。

### 2 全国地場産業振興センター協議会への参加

各センター事業運営について意見交換するとともに、協議会として地場産業の育成・振興に関する重要事項に関して、国等にたいして陳情を行う。